

公益財団法人黒川古文化研究所  
公的研究費等の管理体制と通報窓口について

平成 30 年 4 月 1 日制定

公益財団法人黒川古文化研究所(以下「当法人」といいます。)では、公的研究費等を適正に管理し、不正使用、不正行為等を防止するための管理体制と通報窓口を次の通り定めています。

1. 管理体制

- (1)コンプライアンス最高管理責任者(以下「最高管理責任者」といいます。)  
当法人において、公的研究費等の運営・管理について最終責任を負う最高管理責任者は、代表理事とします。
- (2)コンプライアンス統括管理責任者(以下「統括管理責任者」といいます。)  
当法人において、最高管理責任者を補佐し、公的研究費等が適正に運営・管理されるよう全体を統括する統括管理責任者は、事務局長とします。
- (3)コンプライアンス推進責任者(以下「推進責任者」といいます。)  
当法人において、最高管理責任者を補佐し、公的研究費等が適正に運営・管理されるよう教育を担当し、管理監督する推進責任者は、研究所長とします。

2. 公的研究費等の不正等に関する相談及び告発の受付窓口

当法人は、公的研究費等の不正使用、不正行為等に関わる内外からの相談及び告発の受付窓口を当法人事務局に設け、書面、電話、電子メール等の方法で受け付けることとし、事務局長をその責任者とします。

〒662-0081

兵庫県 西宮市苦楽園三番町 14-50  
公益財団法人 黒川古文化研究所 事務局  
Tel:0798-71-1205  
Fax:0798-73-4099  
E-mail:jimukyoku@kurokawa-institute.or.jp

以上